



発行：豊島区
編集：政策経営部広報課
〒170-8422 豊島区東池袋1-18-1
☎3981-1111 (代表)
ホームページ
http://www.city.toshima.tokyo.jp

BCG予防接種の接種対象年齢が変更になります

4月1日から結核予防法の改正に伴い、BCG予防接種の接種対象年齢が、原則5か月までとなります。
☎ 池袋保健所健康推進課 ☎3987-4173、
長崎健康相談所 ☎3957-1191

世代を超えた 交流の場

「地域区民ひろば」の モデル実施が始まります

4月から、4小学校区(左表)で「地域区民ひろば」のモデル実施を開始します。

「地域区民ひろば」は、これまで年齢や使用目的により利用に制限があった区の施設を、地域に密着した視点から見直し、小学校区を基礎的な単位とした地域コミュニティづくりのための施設として再編していくものです。これにより、乳幼児から高齢者の方まで、地域社会の多様な活動の拠点としての利用が可能となります。

今回のモデル実施により「地域区民ひろば」の課題を検証した上で、平成18年度から本格実施していく予定です。☎ 地域区民ひろば担当係 ☎3981-1479

「地域区民ひろば」のイメージ



平成17年度実施の「地域区民ひろば」

モデル実施名称	利用施設	所在地	開館日など
「東池袋小学校区」区民ひろば	南大塚ことぶきの家 ☎5976-4399	南大塚2-36-1	開館日・開館時間などに変更はありません。
	南大塚児童館 ☎3946-7665		
「西池袋小学校区」区民ひろば	西池袋ことぶきの家 ☎3918-4197	西池袋2-35-3	
	西池袋児童館 ☎3915-2301	西池袋2-14-11	
「南池袋小学校区」区民ひろば	高齢者福祉センター ☎3984-5896	南池袋3-5-12	
「高松小学校区」区民ひろば	高松ことぶきの家 ☎3973-0032	高松2-25-9	
	高松児童館 ☎3973-7420		

※7月から「朝日小学校区」、「さくら小学校区」でも、モデル実施を予定しています。

モデル実施の内容

児童館・ことぶきの家などこれまでの利用形態を基本としつつ、利用者年齢の緩和を行います。

現行施設の利用者

① 高齢者福祉センター・ことぶきの家/満60歳以上の方の利用が優先されます。利用手続は変更ありません。

② 児童館/満18歳未満の方と保護者の方の利用が優先されます。利用手続は変更ありません。小学生は、子どもスキップ(全児童クラブ)をご利用ください。

新たに利用できる方

現行施設の利用者を優先し、余裕がある場合に「モデル実施」として施設を活用して、そのほかの方々が利用できます。

※利用できる施設内のスペースや時間帯は、施設ごとに異なりますので、当係にお問い合わせください。

利用方法

◇ 対象：区内在住の方
◇ 手続：4月1日以降、登録が必要で、利用にあたっては、交付された登録証を提示してください。

団体利用

◇ 対象：地域コミュニティの活性化を目的とする団体、および区内在住の方のみで構成される生涯学習を目的とする10名以上の団体
◇ 手続：4月1日以降、登録が必要で、利用にあたっては、交付された登録証を提示してください。登録した団体を対象にモデル実施の団体登録枠の利用を受け付けます。利用希望が多い場合には抽選などにより利用団体を決定します。

「地域区民ひろば」Q&A

Q モデルの小学校区を選定した理由は何か

A 区民の皆さんからの反響が大きいため、子どもスキップの検証も十分に行う必要があるため、平成17年度から実施可能な小学校区のうち、その実施形態が「校舎内型」、「敷地内型」、「隣接型」の3通りを選択しました。また、地域性も考慮し、「東部」、「中央」、「西部」の各施設から選択しました。

Q モデル実施を行う小学校区の児童館やことぶきの家は、廃止され、「地域区民ひろば」になるのですか

A 平成17年度はあくまでもモデル実施ですので、児童館(※)やことぶきの家を廃止し、「地域区民ひろば」に名称変更するものではありません。これまでの施設では、これまでの利用形態を基本としつつ、利用者年齢の緩和を行い、「地域区民ひろば」のモデル実施事業を展開します。※小学校の統廃合などにより、一部の児童館(池袋第一、雑司が谷・果樹第二)については廃止する計画があります。

Q 子どもスキップ(全児童クラブ)とは何ですか

A 小学校施設の一部を活用して、小学生を対象に、小学校区ごとに実施する放課後対策事業です。放課後や学校休業日などに、小学生が自主的に参加することを基本として、遊び・交流・学びあいの機会と活動の場を提供します。従来の学童クラブはその中に含まれます。

Q モデル実施では何を検証するのですか

A モデル実施では、各施設の利用状況や事業の実施状況、利用者の意向の把握、運営協議会設立の進捗よく状況など十分に検証します。

Q モデル実施の検証結果によって、この計画が中止になることがありますか

A 検証結果を踏まえ、モデル実施により明らかにした課題には精力的に対処し、本格実施に向け、最大限取り組んでいきます。

Q 「地域区民ひろば」は誰が運営するのですか

A 当面、管理運営は区が行います。将来的には地域ごとに運営協議会を設置し、区民の皆さんの自主的な運営に委ねていきます。

4月から「広報としま」の発行日が毎月5日・20日に変わります

現在、「広報としま」は毎月5日・15日・25日に発行していますが、4月から5日・20日の発行になります(1月のみ1日・20日発行)。配付については、現行どおり発行日の新聞朝刊(朝日、毎日、読売、産経、東京、日本経済)に折り込むほか、駅広報スタンドや区施設、区内ファミリーマートなどにも設置していますので、ご利用ください。

また、外国語広報紙「ハローとしま」「ニイハオとしま」は3月15日号で休刊となります。
☎ 編集係 ☎3981-4154

人まち・としま

「男の料理」

CHIPS-包丁の会



卵焼きに挑戦するメンバー

「料理を通しての喜びをみんなに伝えたい。もちろん頭や手を使って、自分の認知症(痴ほう)予防にもなります。」

朝、メンバーが集まると、会費に見合ったメニューを決め、買い物をして、料理に取りかかります。上手な人が不慣れた人をうまくサポートし、出来た喜びが次の自信につながります。また役割分担をしなくても、あ・うんの呼吸でお互いが出来ることをし、あつという間においしい季節の料理が出来上がります。月に1回、この日を心待ちにしているメンバーの顔は、喜びで顔がほころんでいます。

「CHIPS-包丁の会」は、平成13年5月に巣鴨分庁舎で保健所栄養士、保健師の指導により、「食生活は自分で」と主に現役を退いた人たちによって結成されました。

入会したきっかけは「妻に先立たれて」「単身赴任をして食生活の大切さが身にしみて」と様々ですが、一人ひとりが料理を作る喜びはもちろん、この場で皆と交流できることが楽しみです。「孫にカレーライスがおいしい」とほめられ、次のメニューの習得に意欲を見せる人やインターネットで情報収集をする人、「素材の成り立ちを学びたい」と研究熱心な人など、料理にかける姿勢は真剣です。

今後はこの教室での喜びを、自分たちだけではなく、周りの人たちと分かち合いたいという気持ちから、地域福祉の貢献に目を向けています。そんな熱いパワーをもらいに、一度遊びに来てみませんか。

CHIPS-包丁の会…巣鴨分庁舎で毎月第3火曜日に活動する男性料理教室。楽しみながら地域に根ざした活動を目的に料理だけでなく多様な活動をしています。現在、メンバーは平均年齢70歳の30名程度です。女性も歓迎です。

豊島区保健所健康推進課 ☎3987-4174

事務所が一部移転します

教育委員会事務局、選挙管理委員会事務局、(財)豊島区街づくり公社などの場所が変わります。企画調整係 ☎3981-4201

移転日	移転する課	移転先
3月22日から	区民部 文化デザイン課	分庁舎B館 1階
	保健福祉部 管理調整課	別館 4階
	選挙管理委員会事務局	区民センター3階
	(財)豊島区街づくり公社	区民センター2階
3月28日から	教育委員会事務局	分庁舎B館 3階
	庶務課	
	教職員係	
	施設係	分庁舎A館 3階
	建設調整担当係	
生涯学習課	文化財係	
学務課	学校開放係	
	学事係	

20歳代の期日前投票立会人を募集します

7月3日執行の東京都議会議員選挙での期日前投票所の投票立会人を募集します。

募集要項：選挙管理委員会、社会教育会館などで配付。応募用紙は区ホームページ(アドレスは1面上部欄外を参照)でもダウンロード可。詳細は募集要項を参照してください。

対象：次の①～③のすべてに該当する方
①区内に住居登録がある
②20歳代で選挙権がある
③事前説明会(5月17日(火)午後2時予定)に出席できる
募集人数：22名
立会期間：6月25日(土)～7月2日(土)までのうち、当事務局が指定した日の午前8時30分～午後8時
報酬など：日額1万3千400円(所得税を含む) ※昼食および夜食を用意します。

募集要項：選挙管理委員会、社会教育会館などで配付。応募用紙は区ホームページ(アドレスは1面上部欄外を参照)でもダウンロード可。詳細は募集要項を参照してください。

toshima.tokyo.jp

senkyo@city.toshima.tokyo.jp

リサイクル自転車を販売します

販売開始：3月25日(金)から
販売店舗など：左表のとおり
※価格や販売台数は店舗により異なります(一店舗当たり7～8台程度) ◆実施：東京都自転車商協同組合豊島支部

店名	所在地	電話
並木モーターズ	巣鴨 5-15-8	☎3918-4376
岩田輪業	巣鴨 4-44-10	☎3918-1374
山岸モーターズ	北大塚 2-13-3	☎3917-3984
近藤自転車店	東池袋 2-24-5	☎3983-2362
友恵サイクル	北区滝野川 6-61-15	☎3916-8368
南若尾サイクル商会	池袋本町 3-7-25	☎3971-1903
玉井モーターサイクル	池袋本町 4-25-8	☎3983-4944
茂野サイクル	池袋 3-69-7	☎3983-1207
サイクルショップバヤシ	池袋 4-36-5	☎3982-1541
飯沼自転車商会	要町 1-7-1	☎3957-0398
小崎サイクル商会	要町 2-10-7	☎3957-0693
御坂井輪業	千早 1-15-13	☎3957-4315
大家自転車商会	南長崎 3-11-1	☎3951-9028
マツダサイクル	南長崎 5-16-6	☎3951-8386
関東本田商事(株)	新宿区中落台 3-24-14	☎3953-6209
南若林自転車商会	雑司が谷 3-9-9	☎3981-4972
英輪社	高田 2-10-9	☎3983-6884

8台程度) ◆実施：東京都自転車商協同組合豊島支部
自転車対策係 ☎3981-4847

資源とごみの分け方出し方(平成17年度保存版)を作成しました

3月21日の新聞朝刊(朝日・読売・毎日・東京・産経・日本経済)へ折り込みます。資源・ごみを出す際に活用してください。※区内各駅の広報スタンド、区施設でも配布します。

区計画事業係 ☎3981-1601

ふれあい入浴デー

区内在住の65歳以上の方と小学生までの子どもは無料で入浴できます。

実施浴場：区内普通公衆浴場
利用時間：浴場営業開始時間から午後9時まで
利用方法：各浴場窓口で「ふれあい入浴デー」を利用する旨を申し出てください。

問い合わせ係 ☎3981-1734

子どもの権利フォーラムを開催します

豊島区子どもの権利条例(仮称)検討委員会が、1年4か月にわたって検討した内容を報告します。

3月28日(月) 午後6時から
区民センター

内容：「豊島区子どもの権利条例(仮称)」策定に向けたこれまでの取組と委員会素案の説明
報告者：定員：100名※先着順
子ども育成担当係 ☎3981-2187、☎5391-1140

「豊島区介護保険事業推進会議」(第3回)を開催します

3月18日(金) 午後2時から
区民センター

※傍聴可。当日直接会場へ。
介護保険課管理係 ☎3981-1942

4月1日から受け付けます 特別障害給付金のご案内

国民年金の任意加入対象だった方が、任意加入していなかった期間に初診日のある病気やけがで障害の状態になった場合に支給されます。

対象者：①平成3年3月以前の国民年金任意加入対象であった学生②昭和61年3月以前の国民年金任意加入対象であったサラリーマン等の配偶者
①②の方で、国民年金に任意加入していなかった期間内に初診日があり、現在、障害基礎年金1・2級相当の障害に該当する方。

支給額：1級/月額5万円、2級/月額4万円
※支給額は、毎年度物価によるスライド制で見直しされます。また、所得や年齢年金等の受給状況による支給制限があります。

支給の時期：請求があった月の翌月から支給します※さかのぼって支給はできません。
年金給付係 ☎3981-1952

介護保険給付実績に関するお知らせを送付します

このお知らせは、区民の皆さんに介護保険制度に対する理解を深めていただくため、皆さんが利用した介護サービス費用や利用者負担額を参考として通知するものです。

内容：利用年月、サービス事業者名、サービス種類、サービス回数、保険給付額、利用者負担額、費用合計額
対象期間など：年2回、1ヶ月分を9月に、7ヶ月分を翌年3月に送付します。

対象者：対象期間内に介護サービスを利用された方のうち、期間内の高額介護サービス費支

給対象者や施設サービスの利用者などを除き、無作為に抽出した方へ送付します。
※介護サービスを利用された方全員に送付するものではありません。また、このお知らせにより、新たに手続きをする必要はありません。なお、記載内容に誤りや不明な点がある場合はお問い合わせください。

介護給付係 ☎3981-11387

環境



身近な自然を見つめてみましょう かんきょう観察員を募集します

身近な環境を調べるなどの活動を通じて、環境問題や自然について考えます。

対象：区内在住、在勤、在学の方
活動内容：①季節ごとの植物や昆虫の観察②野鳥の調査③酸性雨の調査④二酸化窒素の調査(調査地点限定)⑤プールのヤゴ救出作戦⑥自然観察会・学習会など
活動期間：1年間
定員：20名
3月30日までに「環境保全課環境管理係」へ応募者多数の場合は抽選。

環境係 ☎3981-2690



中小企業融資の内容を一部改正します

区では、区内中小企業経営者の皆さんへ、事業に必要な資金の融資をあっせんしています。本年4月1日紹介状発行分から内容を一部改正します。詳しくは本紙2月25日号、または区ホームページ(アドレス一面上部欄外参照)をご覧ください。

中小企業振興係 ☎5992-7013

区民専門相談をご利用ください 4月1日から相談場所が変更になります

区民センターで実施していた区民専門相談の場所・日時などが、一部変更になります。詳細は下表をご覧ください。

☎総務係 ☎3981-4451

区民専門相談一覧

種別	場所	日時	問い合わせ先(4月から)
法律相談(※1)	区役所本庁舎 1階相談室	毎週月～金曜日	午後1時15分～4時15分
		毎月第3日曜日	午前10時15分～午後0時15分
人権の上相談	区民センター 2階相談室	毎月第2・4木曜日	午後1～4時
行政相談	区役所本庁舎 1階ロビー	毎月第2・4火曜日	午後1～4時
許認可手続等相談		毎月第2水曜日	午後1～4時
青少年相談	区民センター 2階相談室	毎週月・金曜日	午前9時30分～正午、 午後1～4時
税務経営相談(※2)		毎月第2・4土曜日	午前9時30分～正午
住宅・不動産相談	区民センター 2階相談室	毎週水曜日	午後1～4時
住まいの 増改築相談		毎月第1・3木曜日	午前10時～午後3時
登記相談	毎月第2水曜日	午前10時～正午	東京司法書士会豊島支部 ☎3590-6060
建築設計、工事 監理の相談(※3)	区民センター 2階相談室	毎月第1・3土曜日	午前9時30分～正午 (午前11時30分受付終了)
		毎月第3水曜日	午前10時～正午
土地・建物の調査 測量、登記の相談	区民センター 2階相談室	毎月第3水曜日	午前10時～正午

(※1) 利用は区内在住、在勤の方に限ります(予約時に確認させていただきます)。必ず事前に予約してください。相談者の方により適した相談をご案内するために、予約の際に相談内容などについてお伺いする場合があります。1回の相談時間は30分以内です。

(※2) 相談希望日の1週間前から予約してください。

(※3) 1回の相談時間は30分以内です。

生活に困ったときはご相談ください

生活保護制度

すべての国民は健康で文化的な最低限度の生活を営む権利、つまり「生存権」が憲法で保障されています。

このために生活が困難になったときの最後のよりどころとして、生活保護制度があります。

こんなときに受けられます

傷病、高齢、失業などの様々な原因で収入が無くなった場合、あるいは収入があってもその額が低いために、生活に事欠くような状態に陥った場合、その困窮の程度に応じて、最低限度の生活を保障します。

保護費の額

基準に基づき計算された最低生活費と、保護を受けようとする方(世帯)の「収入」を比べ、収入が最低生活費を下回る場合はその不足分について保護を行います。(下図参照)

ただし、最低限度の生活を維持するための資産、能力の活用並びに民法上の扶養義務は、生活保護に優先して行うことになっています。

※「収入」とは、世帯のすべての収入(給料、手当、賞与、内職収入、営業収入、仕送り、間貸し収入、年金、保険金、臨時収入、預貯金など)です。その

うち働いて得た収入については、一定の控除額が認められています。

最低生活費と収入の比較

最低生活費	
収入	保護費

保護が受けられる場合
(収入が最低生活費を下回るため、その不足のみ保護が受けられます)

最低生活費	
収入	

保護が受けられない場合
(収入が最低生活費を上回るため、保護が受けられません)

ご相談ください

生活に困っているときは、生活福祉課、または、お近くの民生委員に遠慮なくご相談ください。

保護が受けられる場合
(収入が最低生活費を下回るため、その不足のみ保護が受けられます)

保護が受けられない場合
(収入が最低生活費を上回るため、保護が受けられません)

なお、生活福祉課で相談、申請の後、担当員が実態調査をして、原則として2週間以内に保護の要否を決定し、通知します。

※詳しくは、区民事務所などの窓口においてあるリーフレット「生活保護Q&A」をご覧ください。

☎生活福祉課相談係 ☎3981-1842

民生委員とは
地域の方々の実情を把握し、一人暮らしの高齢者をはじめ、生活が困難な家庭の相談に応じ関係機関へ連絡します。

☎民生委員担当係 ☎3981-1722

※いずれの場合も、相談された内容については守秘義務があり、堅く守られていますのでご安心ください。

わが家の健康

血尿を伴う疾患

血尿をきたす疾患は、細かいものまで加えると約50種類あると言われています。出血の部位は、腎臓、尿管、ぼうこう、尿道が考えられます。性状もピンク色、鮮紅色、ワイン色、コーヒー・コーラ色と様々で、出方も出始めから終わりまで全部血尿の場合、出終わりのみ血が混じっている場合、血が付く程度に混ざっている場合とがあります。

血尿は、肉眼的血尿と顕微鏡的血尿に分けられます。肉眼的血尿は明らかに目で見て分かります。1,000mlの生理食塩水に血液1mlを加えた程度でも、血が混じっていると感じられます。それ以下の場合は、顕微鏡的血尿で、健康診断で尿潜血陽性として指摘されて初めて気付くことがあります。

また、血尿は、内科疾患と泌尿器科疾患に分けられます。内科疾患では、急性腎炎、慢性腎炎、ネフロー

ゼ症候群などが考えられ、たんばく尿を伴うことが多々あります。自覚症状がないために健康診断で潜血陽性と指摘されても、放置していると10年20年後には腎機能低下をきたし、最終的に血液透析療法が必要になるなど重症化する場合があります。

泌尿器科疾患では、腎臓、ぼうこう、前立腺、尿管の腫瘍や結石が考えられます。特に、腫瘍は初期には痛みを伴わないので、自覚症状の遅れから見つかった時には進行がんに至ることがあります。また、激しい側腹部痛や背部痛を伴う時には、腎結石や尿管結石を疑います。

次のような方には、腎臓専門外来の受診をお勧めします。

- 一度でも肉眼的血尿を認めた方
- 初めて尿潜血陽性を指摘された方
- 尿潜血陽性と指摘されたが放置したままの方

(豊島区医師会提供)



健康

費用の記載がない
事業は無料です

◆ニコニコ体操教室

中高年を対象にした健康づくり体操を毎週開催しています。

◇第1水曜日/運動指導士による体操、第2水曜日/太極拳、第3水曜日/体操とダンス、第4水曜日/フラダンス

いずれも◇午後1時30分～3時30分 池袋保健所集鴨分庁舎◇当日直接会場へ ※運動靴を各自持参。

☎池袋保健所健康推進課 ☎3987-4174

◆シニアによるシニアのためのエアロビック体操

「心も身体もいきいき有酸素運動！」

3月22日(火) 午後3時～4時30分 長崎健康相談所◇講演「介護予防・有酸素運動の大切さ」、運動実技◇講師…ダイヤ高齢社会研究財団/関 重信氏ほか

◇35名※要予約(先着順)◇運動のできる服装・運動靴、水分補給用の飲み物を各自持参◇4月のエアロビック新規グループ参加者も募集しています。

☎当所 ☎3957-1191

◆健康体操教室

①ストレッチコース 月曜日(全30回)

②有酸素運動コース 火曜日(全30回)

いずれも4月開講 午前9時45分～11時30分 長崎健康相談所◇区内在住で医師に運動制限されていない方◇各36名◇各10,000円※半期ずつ分納可

☎往復はがき(4面はがき記入例参照。応募動機も記入)で、3月22日(必着)までに「171-0051 長崎3-6-24 長崎健康相談所」へ※先着順。

☎当所 ☎3957-1191

◆赤ちゃんの食事講習会

3月24日(木) 午後1時30分～3時 池袋保健所◇口の発達とむし歯予防、発達に合わせた食べ方と調理のポイント ◇離乳食を食べている赤ちゃんと保護者 ◇25組

☎当所健康推進課 ☎3987-4361

◆4月1～7日は狂犬病予防週間です 狂犬病予防注射を受けさせましょう

犬の登録をしている方には案内を郵送します。新しく犬を飼い始めて、まだ登録をしていない場合は、会場・時間をお問い合わせの上、注射を受けさせてください。

期間中に注射を受けられない場合は、動物病院で受けさせ、注射済証書を保健所に持参し、予防注射済票の交付を受けてください(交付手数料550円)。

予防注射を受ける際のお願

- 案内に同封した、飼い犬の注射済票交付申請書を必ず持参してください。
- 犬の体を清潔にし、犬をしっかり静止できる方が連れてきてください。
- 犬のふんなどを始末するための袋を持参してください。

※飼い犬の登録をしていない場合は、登録の手続きが必要です(登録料3,000円)。

☎池袋保健所生活衛生課 ☎3987-4175



イベント情報

費用の記載がない
事業は無料です

湯～友～タイム

3月25日(金) ①午後1時40分～2時40分 不動湯(長崎2-30-9) ②午後1時40分～2時40分 金春湯(南大塚1-50-15) ③午後2時30分～3時30分 朝日湯(池袋3-21-9)

いずれも◇脱衣場での簡単なストレッチ体操など◇区内在住の65歳以上の方。
問い合わせ☎3981-1734

第27回 春の交通安全と 巣鴨染井吉野桜まつり

3月26日(土) 午後1時30分～5時 桜並木通り～白山通り、巣鴨駅北口前◇警視庁騎馬隊・周辺学校の学生などによるプラスバンドパレード、演技演奏ほか◇問い合わせ…実行委員会事務局☎3918-6746

☎プロジェクト推進担当係☎5992-7029



雑司が谷旧宣教師館 東京音楽大学 大学院生による「お花見コンサート」

3月26日(土) 午後2時～2時40分◇出演…フルート/岩下しのぶ、ハーブ/石崎菜々、バイオリン/矢野小百合◇曲目…「アメージング・グレイス」「美女と野獣」など◇いす席50席、立ち見ができます◇当日直接会場へ。
☎当館☎3985-4081

講演・講習

◆心身障害者福祉センター 「手話講習会 入門・専門コース」
入門コース(昼・夜の部/各37回)◇区内在住、在勤、在学(15歳以上)で手話経験のない方◇各50名◇1,000円(教材費)
専門コース(昼・夜の部/各37回)◇区内在住、在勤、在学(15歳以上)で応用コース修了以上(2年以上の講習経験者)の方◇各15名◇1,300円(教材費)※受講者選考あり(4月17日実施)。福祉に関する知識と読み取り、手話による表現。いずれも◇4月26日～平成18年3月7日 火曜日◇昼の部…午前10時～正午、夜の部…午後6時45分～8時45分◇往復はがき(はがき記入例参照。希望コース・昼夜の別※専門コース希望者は手話経験年数、また当区講習会受講者の場合は応用コース修了年度を記入。在勤者は勤務先所在地・電話番号、在学者は学校名も記入)で、3月31日(消印有効)までに「〒171-0031 目白5-18-8 心身障害者福祉センター」へ。
☎当センター☎3953-2811、☎3953-9441



◆日本語教室(中級コース)

5月10日～7月12日 火曜日(全10回) 午後2時40分～4時10分 学習院大学◇日常生活に役立つ基礎的日本語を学ぶ◇講師…学習院大学日本語教育専攻学生◇日常会話程度の日本語が話せる区内在住、在勤の外国籍の方◇20名◇500円◇はがき(はがき記入例参照。国籍、日本での滞在期間も記入)で、4月22日(必着)までに「生涯学習課日本語教室」(あて先上部欄外参照)へ。
☎社会教育係☎3981-1189

◆雑司が谷社会教育会館 「ちとせ橋コミュニティ塾」

5月11日～12月7日 毎週水曜日※陶芸は火曜日(全22回) 午後2～4時◇共通科目/世界事情、日本史、落語、ワインなど(17回)、選択科目/陶芸、絵手紙、英会話(各5回)◇講師…エッセイスト/坂崎重盛氏、共同通信編集委員/岡田 充氏ほか◇区内在住、在勤の55歳以上の方※全回出席できる方◇50名◇8,800円(教材費別途)◇往復はがき(はがき記入参照。希望する選択科目を記入)で、3月30日(必着)までに「〒171-0032 雑司が谷3-1-7 雑司が谷社会教育会館」へ※応募者多数の場合は抽選。
☎当館☎3590-1253



スポーツ

◆巣鴨体育館 区民スポーツ広場

3月27日(日) 午後1～5時◇卓球・トランポリン・バドミントン・インディアほか◇指導…スポーツリーダー委員会◇区内在住、在勤の方◇400円※小・中学生200円◇当日直接会場へ。
☎当館☎3918-7101

◆けやき 高齢者の施設から

◆東池袋ことぶきの家 健康教室

3月22日(火) 午後1時30分～2時15分◇老い支度について～認知症を考える◇当日直接会場へ。
☎当館☎3971-0781

◆高齢者福祉センター 介護予防講座 「心もからだもピンピンと!!」

3月25日(金) 午後1時30分～3時30分◇1部/講演「楽しくおしゃべりして元気に暮らすコツ」◇講師…目白大学教授/渋谷昌三氏、2部/体操「リズムカルストレッチ運動」◇講師…ダンスムーブメント/宮永涼子氏◇当日直接会場へ。
☎当館☎3984-5896

◆駒込ことぶきの家 体操教室(前期)

4月1日～9月16日の毎週金曜日(第2・4金曜日/午前10時から、第1・3金曜日/午後2時から)◇簡単なストレッチ体操など◇講師…体操指導員/安島亮子氏、山田多佳子氏◇3月18日午前10時から当館窓口で受付※電話不可。
☎当館☎3917-9873

郷土資料館 新潟県中越地震復興支援 特別公開 「越後の名匠 石川雲蝶の世界」

公開期間

3月19日(土)～31日(木)

※3月21・28日は休館

◇江戸の雑司ヶ谷出身と言われ、幕末から明治期にかけて、主に新潟地方で活躍した石川雲蝶の彫刻・絵画作品を展示します。
☎当館☎3980-2351



欄間彫刻「天女」(部分)

募集

◆豊島清掃事務所(臨時職員)

◇平成17年4月1日現在、18歳以上で身体健康な方◇豊島区管内のごみ収集作業◇月15日以内、午前7時40分～午後4時25分勤務◇月額9,690円(税、交通費含む予定金額)◇雇用期間…4月1日～9月30日(月～土曜日)◇若干名◇選考…書類および面接履歴書(写真貼付)を、3月23日までに「豊島清掃事務所管理係」(所在地/池袋本町1-7-3)へ本人が持参。
※受付時間…午前9時～午後4時30分(土・日曜日、祝日を除く)
☎当所☎3984-9681

◆ことぶきの家健康相談員(非常勤職員)

◇平成17年4月1日現在、60歳以下で看護師または准看護師の資格がある方◇高齢者への健康相談・助言、介護予防の実施など◇月16日、午前8時30分～午後5時15分勤務◇月額208,300円(平成16年度実績。交通費・社会保険料含む)◇任期…5月1日(採用予定)～平成18年3月31日※更新あり◇若干名◇選考…書類・面接履歴書(履歴事項欄のあるものに写真貼付)を、3月31日までに「高齢者福祉課管理係」(あて先上部欄外参照)へ郵送※提出書類は返却不可。書類審査の結果は4月8日までに通知。
☎高齢者福祉課管理係☎3981-1749

休館

◆西池袋温水プール

3月22日(火)～31日(木)◇水の入替え、特別清掃、設備機器点検のため。
☎当施設☎3981-6468

◆池袋スポーツセンター プール・トレーニングルーム

3月31日(木)◇施設点検、全館清掃のため。
☎スポーツ振興係☎3981-1334

◆巣鴨体育館・雑司が谷体育館・三芳グラウンド

3月31日(木)◇施設点検などのため※定期休館日にあたる3月28日は開館します。
☎スポーツ振興係☎3981-1334

はがき記入例

【はがきの裏】

- ①事業またはイベント名
- ②〒住所
- ③氏名(ふりがな)
- ④年齢
- ⑤性別
- ⑥電話番号
- ⑦その他必要事項

※往復はがきを利用する場合、返信に〒住所、氏名を記入してください。

◆巣鴨ことぶきの家 バルーンアート教室

4月11・25日、5月9・30日 月曜日(全4回) 午後1時30分から◇風船を使って花や動物を作る◇講師…読売文化センター講師/川上千里氏◇3,000円(教材費ほか)◇16名◇3月15日から当館窓口で受付。
☎当館☎5974-5464

コミュニティ振興公社

チケット購入・友の会入会申込みは、としまコミュニティチケットセンターへ ☎3590-5321 ※@前売り、@当日、
<http://www.toshima-community.jp>

◆坂本冬美コンサート

3月24日(木) 午後6時30分開演 東京芸術劇場大ホール◇A席5,800円、B席4,000円

◆「舞踊への招待」目白3人の会

5月7日(土) 午後6時開演 東京芸術劇場中ホール◇出演/小林紀子、美二三枝子、花柳千代ほか◇S席2,000円、A席1,500円※3月8日発売。

◆JAYWALK コンサート 「不思議な朝」

5月8日(日) 午後5時30分開演 東京芸術劇場中ホール◇A席6,300円、B席5,800円※3月11日発売。

◆美術へのいざない「ヴァイオリンの夕べ」&文化講演会

4月1日(金) 午後6時30分から 区民センター文化ホール◇①ヴァイオリンの夕べ/曲目…J. S. バッハ/無伴奏ヴァイオリンソナタ第1番より◇演奏…梁美沙、②美術へのいざない/古代オリエント博物館で3月27日(日)～5月8日(日)に開催される「古代エジプト文明3000年の世界展」の解説◇講師…東海大学非常勤講師/山花京子氏◇入場無料◇250名◇往復はがき(はがき記入例参照)で、3月21日(必着)までに「〒170-0013 東池袋1-20-10 コミュニティ振興公社」へ※一人1通のみ、応募者多数の場合は抽選。
☎当公社☎3590-7118

社会福祉協議会

◆リボンサービス講演会「笑顔と健康」

3月23日(水) 午前10時～正午 生活産業プラザ◇講師…日本笑い学会スマイルドクター/松尾 通氏◇80名。
☎在宅福祉サービス係☎3981-9250

◆ボランティア活動入門講座

3月28日(月) 午後7～9時 豊島ボランティアセンター◇活動の種類や選び方、ボランティア保険など◇10名
☎当センター☎3984-9375